

パズル 36

(1) 議	(2) 会		(3)	<input type="text"/>	(4)	<input type="text"/>	(5)	(6)		<input type="text"/>	(7)
<input type="text"/>		<input type="text"/>	(8)	(9)		(10)	<input type="text"/>		<input type="text"/>	(11)	
(12)	<input type="text"/>	(13)	<input type="text"/>		<input type="text"/>	(14)		<input type="text"/>	(15)	<input type="text"/>	
(16)				<input type="text"/>	(17) 国	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(18) 議	会	(19)	
	<input type="text"/>		<input type="text"/>	(20)		<input type="text"/>	(21)		<input type="text"/>		<input type="text"/>
<input type="text"/>	(22) 国	<input type="text"/>	(23)		<input type="text"/>	(24)	議	<input type="text"/>	(25) 議	会	(26)
(27) 国		(28)	会	<input type="text"/>	(29)		<input type="text"/>	(30) 国		<input type="text"/>	
	<input type="text"/>		<input type="text"/>	(31)		<input type="text"/>	(32)		<input type="text"/>	(33)	<input type="text"/>
<input type="text"/>	(34)		(35)		<input type="text"/>	(36)		<input type="text"/>	(37)		
(38)	国	<input type="text"/>		<input type="text"/>	(39)	<input type="text"/>	(40)	(41) 議	<input type="text"/>	会	<input type="text"/>
<input type="text"/>	(42)		<input type="text"/>	(43)		(44)	<input type="text"/>	(45)		<input type="text"/>	(46)
(47)		<input type="text"/>	(48)		<input type="text"/>	(49) 国	会		<input type="text"/>	(50)	

## 【ヨコのカギ】

- (1) 議院の諸活動の適正化をはかるため、綱紀を引き締めること。
- (5) 国民が政治に参加する権利の総称。日本国憲法上では国民の能動的な権利に位置付けられる。
- (8) 帝国議会期、陸軍大臣、海軍大臣の呼称。
- (11) 会議の運営や議院関係の諸事項等について、細則、施行に関して、各派の了解のもとに議長の裁量・判断に委ねること。「議長□□」。
- (14) 明治 22 年頃、仏国法制に範ととった基本法典の整備に関し、「□□出て忠孝減ぶ」とまで極言された「□□典論争」。
- (16) 大正 13 年、清浦内閣への対応をめぐり、立憲政友会から分裂・結成された政党。
- (18) 国民代表により構成された議会在が政柄を執る政治。君主の独裁的な政治に対置。
- (20) 戦前、共産党勢力の伸張に関して、対抗的に生じてきた思潮や運動。「日独伊□□協定」は、日本が枢軸陣営加入の第一階梯ともなった。
- (21) 日中戦争・太平洋戦争期、「国家総□□法」に基づき行われた人的・物的資源の統制運用。
- (23) 帝国議会、国会における議員懲罰の一つ。議会では「出席□□」、国会では「登院□□」。
- (24) 両院制議会において、議案審議の順序。「□□後議」。 憲法・法規上、一方の議院に優先的に審議が認められるのは「□□権」。
- (25) 議員の在任期間中を議会の活動期とする考え方。立法期ともいう。
- (27) 明治 25 年、西郷従道を会頭に組織された政府系の政治団体。
- (29) 日本国憲法で認められた地方公共団体の制定する自治法規。
- (30) 日本国憲法上、天皇が国の機関として行為。国会の召集、衆議院の解散など。「□□行為」。
- (31) 議員提出議案の提出の賛成者の員数など法規に明記されていること。
- (32) 今の国会で外国の賓客が本会議を傍聴する場所。「□□席」。
- (34) 日本国憲法上、国家の統治機構の大原則。
- (36) 明治 17 年創設、公・侯・伯・子・男の爵位を授けられた者。
- (37) 明治憲法下、天皇の諮詢に応え重要な国務を審議するため設置された機関。
- (38) 明治 27・28 年の戦役で、日本が交戦した国。
- (40) 議院の運営や議事の進行等について、本会議に諮り、議決すること、議決したこと。
- (42) 昭和 5 年、ロンドン海軍軍縮条約の批准に関する政府決定は、天皇の統帥権の侵害であると政府を糾弾した事案。「統帥権□□問題」。
- (43) 帝国議会、国会を通じての衆議院議員の選挙の呼称。「衆議院議員□□□」。
- (45) 立憲政友会の原敬も務めたことがある、衆議院の中で会派の諸事を統べる会派役職。「□□総務」。
- (47) 帝国議会期、各派交渉会、各派協議会の構成員となった「□□団体」は、所属員 25 名以上の院内団体(会派)とされた。
- (48) 明治憲法下、警察や地方官制などを所管した内政の重要官庁は「□□省」。
- (49) 日本国憲法下、国会の組織・活動等に関して法律段階で基本となっている法律。
- (50) 明治憲法期、内閣の別な呼び名。

## 【タテのカギ】

- (2) 帝国議会、国会の活動期間。
- (3) 立憲民政党の齋藤隆夫議員が、廣田弘毅内閣の寺内壽一陸相に軍部の革正を迫った「□□演説」。
- (4) 戦前期、加藤高明内閣から犬養毅内閣まで、憲政会(立憲民政党)と立憲政友会の党首が交互に内閣首班となり、政党政治が行われた、「□□政党制時代」。
- (6) 決議案の種類で、不信任(信任)決議、感謝決議などと区別される国政一般に関するものは「□□決議」と呼ばれる。
- (7) 第一次世界大戦後、ドイツが領有した南洋諸島は、日本の「□□□□」下に置かれた。
- (9) 帝国議会期、議員は、議院の成立集会において、各自の所属する「□□」が決められた。
- (10) 明治憲法下、人権を保持し、国等に対して義務を負う国民は「□□」と呼ばれた。
- (12) 昭和2年6月、憲政会と政友本党が合同・結党した政党。「立憲□□□」。
- (13) 明治27年の第7回帝国議会(臨時会)は、天皇の西遷、「□□□」の移動により広島に召集された。
- (15) 議会、国会の会議を開くこと。
- (17) 日中戦争期、中国国内の国民政府勢力と共産党勢力が、民族の統一・独立を守るため、抗日戦線で提携したこと。「□□合作」。
- (18) 帝国議会、国会の各院の構成員。
- (19) 明治33年、伊藤博文の指導の下、結成された戦前の代表的政党。「立憲□□□」。
- (20) 戦後、暴力主義的破壊活動を行った団体を規制する特別刑法の一つ。「破壊活動□□法」。略称、「破防法」。
- (21) 会議で議事の進行に関して議員から提出されるもの。通常、案を備えることはないが、「修正の□□」のよりに案を備えるものもある。
- (22) 日本国憲法上、主権が存する者。
- (23) 明治憲法期、大権の発動により議会の活動が一定期間止められること。
- (24) 帝国議会、国会の不文法源。慣例、前例ともいう。帝国議会以来、伝統的に確立した不文の規範を編纂する。
- (25) 帝国議会、国会ともに議長が作成する議事進行のスケジュール。「□□日程」。
- (26) 明治30年以降、当時の制限選挙に抗い、男子普通選挙の実現を求め、広く全国的に活動した団体。「普通選挙□□同盟会」。
- (27) 日本国憲法下、立法府の行政監督権限に資するよう各議院に認められた「□□調査権」。
- (28) 明治憲法下では、議会は立法、予算審議において「□□□」を有していた。
- (29) 一般に約定、決まりの意。明治新政府が清国や李氏朝鮮と国交を開いた条約は「日清修好□□」、「日朝修好□□」という。
- (30) 海外からの賓客のうち、国王、元首クラスの者。国会で演説を行う者もいる。
- (31) 帝国議会は召集後、「議院□□に関する集会」を経て、開院式を挙行、その日から会期を起算する。
- (32) 二院制の帝国議会は、衆議院と「□□□」で構成される。
- (33) 帝国議会、国会において会議の公開を停止すること。国会では議院の議決によるケースのみであるが、帝国議会では、議院の議決のほか政府の要求により会議の公開を停止することが出来た。
- (34) 下関条約で日本の領有となった遼東半島を清に還付するようロシア、ドイツ、フランスが容喙(ようかい)した外交事案。
- (35) 明治32年、文官任用令が適用される官吏の身分保障に関する勅令。「文官□□令」。
- (39) 帝国議会、貴族院構成議員のうち、国家に勲功があり学識ある者で勅任された議員。「□□議員」。
- (41) 帝国議会の最も基本的な成文法源。

- (43) 院外の政党組織において統括の役を担った役職、あるいは機関。「□□会」「□□幹事」など。
- (44) 戦時、非常時に政争を停止して国難に対処する内閣を組織すること。日清戦争期の第二次伊藤博文内閣など。「□□一致内閣」。
- (46) 日本国憲法で行政権は、「□□」に属する。